

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	健康増進事業(新規名称)			事業コード	3137
所属コード	069200	課等名	健康推進課	係名	成人保健担当
課長名	吉田 信二	担当者名	藤田 三恵	内線番号	691-6224
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	健やかに暮らせる健康づくりの推進	コード	1
	基本事業	健康の保持増進	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 3 項 2 目 成人保健事業 (003-01, 02, 04, 07, 08)			
特記事項	「総合計画主要事業」「新市建設計画事業」			
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 54 年度	
根拠法令等	健康増進法			

(2) 事務事業の概要

①健康教育事業(個別健康教育含む)

生活習慣病の予防に関する講話や運動等を行い、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を図る。ウォーキングや筋力アップ等の運動に関する講話や実技、栄養教室での試食や調理実習等を行う。また、禁煙希望者に対し、薬局と連携した指導を行い、個別に禁煙指導を行う。

②健康相談事業

個別に血圧測定・尿検査・体脂肪測定等や健康に関する相談を行い、生活習慣病予防や健康づくりに関する保健指導を行う。

③婦人の健康づくり事業(食生活改善指導事業)

地区でボランティアとして食生活改善活動を推進する食生活改善推進員を養成するため、講話や実技等の研修を実施する。

養成した食生活改善推進員が、自主的に地区活動ができるよう継続的な教育、研修を行い、必要な知識の普及啓発を図る。

若者の食を中心とした生活習慣の改善を図るための教室を開催し、講話や調理実習等を行い、生活習慣病の予防に関する知識の普及啓発を図る。

④訪問指導事業

在宅療養者や健診受診者等に対し、心身の機能低下や疾病予防のために家庭訪問を行い、健康に関する相談や必要な保健指導を行う。

⑤もりおか健康 21 プラン推進事業

市の健康づくり計画を策定し、市民や健康づくりサポーターが協働して推進するよう、

広報やホームページ等で情報提供を行ったり、保健所事業等を利用して、計画の推進に係る啓発を行う。

⑥食育推進計画推進事業

関係課と協働で市の食育推進計画を策定し、健全な食生活が実践できる人を育成するために、関係課が一体となって、食に関わる情報提供を行うとともに、各種事業を実施し、計画の推進を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

①健康教育事業，②健康相談事業，④訪問指導事業

昭和 57 年「老人保健法」に基づき事業を開始した。平成 20 年には「健康増進法」に位置づけられた。

③婦人の健康づくり事業

昭和 54 年県，県から婦人の健康づくり推進事業として委託され開始。平成 9 年に地域保健法施行により，市町村が主体となって実施することとなった。

⑤もりおか健康 21 プラン推進事業

平成 14 年「健康増進法」に基づき市町村の計画を策定することとなり，平成 17 年に「もりおか健康 21 プラン」を策定し事業を開始した。

⑥食育推進計画推進事業

平成 17 年「食育基本法」に基づき市町村の計画を策定することとなり，平成 20 年 10 月に「盛岡市食育推進計画」を策定し事業を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

食生活や生活習慣の変化等により，肥満や糖尿病などの生活習慣病が増加してきており，その予備軍も増えている。生活習慣病に起因する疾患は，全死因の約 6 割を占めており，人口の高齢化に伴い，今後ますます要介護者が増加し，医療や介護に要する費用が増加すると予測されている。健康寿命の延伸と早世の予防，医療費削減のためにも，若い年代からの生活習慣病予防が求められており，市民の健康増進対策は重要な課題となっている。

健康増進事業は，ソーシャルキャピタルや健康づくりサポーター等関係機関との連携を図りながら，一体となって活動することが求められている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が，何が対象か）

市民

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	25 年度 実績	26 年度 見込み
A 市民	人	291,880	298,000	299,166	299,166	300,000
B						
C						

(3) 25 年度に実施した主な活動・手順

①健康教育事業

市広報紙や地区回覧により、教室の周知を図り、地区公民館等を会場に「生活習慣病やメタボリックシンドローム」・「骨粗鬆症」・「歯周疾患」等の病態や予防に関する講話や、代謝をあげるための運動教室、ウォーキング教室等を実施し、市内6地区で、ウォーキングコースのマップを作成し配布した。また、病態栄養教室として、糖尿病を中心とした調理実習や講話等を行った。

広報紙で禁煙希望者を募集し、禁煙協力薬局と協力して、禁煙ガムやパッチを使用した禁煙方法の指導を行い、支援メールや電話による禁煙支援を行った。

②健康相談事業

広報や町内回覧・チラシにて事業を周知し、保健所や地区活動センター等を会場に血圧測定・尿検査（尿蛋白・尿糖）、体組成の測定等実施した。対象者に応じて、パンフレット類を用いての保健指導及び介護予防の相談を行った。また、幼児健診に合わせ、母親に対し検診情報の提供をするとともに、こころやからだの健康相談を実施した。

③婦人の健康づくり事業

広報、市ホームページ、地区からの推薦などで教室受講者を募り、市保健所を会場に、6月～12月まで月1回（全7回）教室を開催。健康づくりと栄養の講話、調理実習、運動実技、郷土料理講師による講話と調理実技の内容を実施し、全7回教室のうち5回以上出席した者に修了証を交付した。修了後は食生活改善推進員として盛岡市食生活改善推進員団体連絡協議会への任意加入を勧め、活動紹介をしたり、食生活改善推進員との交流会を開催した。

④訪問指導

特定健診の結果、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍に対し、家庭訪問による指導を行い、生活習慣の改善について、6か月間指導を行った。がん検診の結果、精密検査が必要と判断された対象者等に家庭訪問により受診勧奨を行った。

⑤もりおか健康21プラン推進事業

第二次もりおか健康21プラン策定のため、市民アンケート調査を実施し、進捗状況を評価した。有識者による21プラン検討会を開催し、第二次もりおか健康21プランの策定についての意見の聴取を行った。

広報紙やリーフレット等により、もりおか健康21プランの推進に係る情報提供を行い、領域毎に啓発を行った。

⑥食育推進計画推進事業

市ホームページで、食育の日や食育に関する情報を周知し、啓発活動を行った。庁内関係課や関係機関で組織する食育推進協議会を開催し、食育事業の進捗管理を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 健康教育参加者数	人	4,647	5,180	6,000	6,183	3,000
B 健康相談参加者数	人	6,393	8,031	8,000	7,722	7,200
C 訪問指導延人員	人	1,125	1,312	1,300	1,109	1,400

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

健康に関する悩みや心配事などを相談したり、食生活や身体活動等健康づくりに関する正しい情報

を提供することにより、生活習慣の見直しを促し、「自分の健康は自分で守る」という意識で、健康づくりに積極的に取り組もうとする市民を増やす。

また、地域ぐるみで健康づくり事業に取り組むことにより、地域での支え合いや見守りの輪を広げ、地域の人に声をかけたり、手助けをしている人を増やす。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績	26年度目標値
A 業務アンケート調査「自分が健康であると思う」と答えた市民の割合	■上げる □下げる □維持	%	-	-	-	45.4	60
B 三大生活習慣病の死亡率	□上げる ■下げる □維持	%	227.7	225.6	223.0	-	217.0
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	1,268	896	1173	1018
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	15,054	15,657	16199	15188
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	16,322	16,553	17372	16206
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	11,322	11,892	10579	10960
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	45,288	47,568	42316	43840
計	トータルコスト A+B	千円	46,556	48,464	59688	60046
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

疾病の発症を予防し、市民の健康づくりを支援する活動は、健康の保持増進に結びつくものである。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法令に基づき実施する事業であり、廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

事業に参加する市民を増やしたり、関係機関と連携しながら健康づくり活動を推進していくことにより、さらに効果が向上する余地がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

事業について、市広報紙や回覧などで広く市民に周知しており、受益機会は公平である。食生活改善推進員養成研修会に係る資料、材料費は、受講者負担となっている。

(4) 効率性評価

利用者の少ない会場をまとめ、地区の拠点となる施設で健康相談や健康教育を行ったり、他の事業と同時開催するなどして、効率的な実施をしている。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

市民の健康づくりにつながる各種事業を実施している関係課や健康づくりサポーターと協働した活動を展開し、連携を図りながらもりおか健康 21 プラン、食育推進計画を推進していく。

市民の健康課題を分析し、それに対応した様々な活動を展開するとともに、地域を巻き込んで健康づくり活動を展開していく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

要望の多い運動指導について、地区からの要望に応えられるよう、講師の確保が必要である。非常勤理学療法士が欠員となっていることから、保健師の研修を行い、スキルアップを図るとともに、代替の講師を依頼する等の対応が必要である。

21 プランの推進については、庁内関係課との連携が不十分であり、第二次もりおか健康 21 プラン策定を契機に、協働推進体制を構築していく必要がある。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市民の健康づくりを推進するため、健康教育や健康相談、食生活改善指導事業などを継続して実施していく必要がある。また、「もりおか健康 21 プラン」は市民の健康づくりを総合的に推進するため必要不可欠な計画であることから、26 年度中に第 2 次もりおか健康 21 プランを策定す

